

大和郡山市清浄会館再整備・管理運営事業 要求水準書 新旧対照表

No.	章	項目番号等	項目名	旧頁	旧	新頁	新	備考
1	2	6.2(6)⑤	火葬炉設備要件 - 機械設備 - 付帯設備 - 炉内台車運搬車	36	柩運搬車、炉内台車運搬車は兼用できないものとする。	36	柩運搬車、炉内台車運搬車は兼用できないものとする。 ※兼用とする方が望ましい合理的な理由があり、利用者の安全確保・心情への配慮や業務の適正な執行に支障がない場合に限り、兼用することができるものとする。	柩運搬車、炉内台車運搬車は、原則として兼用は不可としますが、例外的に兼用可能な場合を追記しました。
2	3	4.5(1)	着工前の業務 - 正常試験	53	(1)性能試験	53	削除	要求水準書(案)の修正に漏れがありましたので、修正しました。